ちばっ子「学力向上」総合プラン (ファイブ・アクション)

◎は新規事業

23.4.1 教育振興部 指導課

ACT. 7 「教師カトップ」チャレンジプラン(「授業カ向上」の視点)

◇「千葉県教職員研修体系」に基づく新たな研修体制の構築

地域に根ざした研修により、信頼される質の高い教職員を育成する。また、<u>新学習指導要領に対応した授業力向上を図る</u>。

◇「魅力ある授業づくりの達人」認定事業の拡充

小学校の理科・音楽・図工に加え、国語・算数・社会・ICTに拡充して達人を認定し、地域の教職員の授業力向上のため活用を図る。

◎「若手教員育成推進員」活用事業の推進

豊かな教職経験を有する者を「若手教員育成推進員」として委嘱し、長年の経験を生かして若手教員を育てるための地域に根ざした研修における指導者として、また、これら研修の企画・運営者として活用する。

◎ちば「授業練磨の公開日」の実施

「学力向上月間」を中心に、県内全ての学校で授業公開研究を実施し、授業力向上を目指す。

◇教師力・授業力アップに係る資料の改訂とデータベース化

県総合教育センター等で作成した教師力・授業力向上のための既存資料の改訂や広報を行なうとともに、教員研修での活用により、 教員の意識の向上を図る。また、学力向上に向けた学校の優れた取組をデータベース化し、各学校での「PDCA」に役立てる。

◎「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」活用事業の推進

県立高校の各学校の状況に応じた学習指導の工夫について、特に優れた授業実践を行なっている教員が集まって、指導技術等について まとめた資料を作成するとともに、これを活用した授業を実施し公開して、資料のグレードアップを図る。

◎「総合的な学習の時間のコーディネーター」養成

学校として、総合的な学習の時間に組織的に取り組むための企画・調整を担うコーディネーターの 養成を行い、その成果の普及を図る。

АСТ. 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン(子どもたちの学びの視点)

◎「ちばっ子チャレンジ100」の活用(小学校)

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、国語・算数について、児童の正答率の低い問題の類似問題を作成し、県教育委員会のホームページに掲載し、小学校での活用を図る。

◎「学びの突破ロガイド」(小学校)の作成

小学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、児童がつまずきやすい学習上の要点を集め、学習ガイドとしてまとめる。

◇「ちばのやる気学習ガイド」の完成・活用(中学校1~2年)

生徒に学習内容への見通しを持たせ、学習意欲を高め学力向上につなげるために、また、県下の中学生の学力の状況を把握するために、「ちばのやる気ガイド」の中学校2年版を完成し、3年生版の作成を行なう。それに準拠した評価問題を配信し、活用の促進を図る。

◇「SSH」などの活用による理数教育の充実

ACT. 3 確かな学びの礎(いしずえ)プラン(読書活動充実と家庭学習環境づくりの視点)

◎確かな学びの早道「読書」事業の推進

推進実践校を指定し、「読書が好きになる」 ことを目指して、子どもたちによる集団読書やディスカッションなどにより読書の輪を 広げる取組を行い、さらに、子どもたちの思考し表現する力を高め、「読書の必要性を実感できる」読書指導の在り方についての指針を まとめ、これを用いた指導の様子を映像資料(DVD)にして普及する。

◇「優良図書館」の認定等環境整備事業の推進

学校優良図書館を認定し、優良マークを発行する。また、学校図書館の優れた活用事例を収集し、その情報を配信する。

◇「家庭学習について考えよう」サイトの広報

現在のサイトについて、内容や使い勝手について見直しを図り、広報し活用促進を図ることで、家庭学習への支援を行う。

◎小学校(低・中学年)家庭学習リーフレットの配信

特に、小学校の低・中学年の保護者向けに、家庭学習を促進するためのリーフレットを作成、配信し、家庭学習への理解を図る。

ACT. 4 興味ワクワク「体験学習」推進プラン(体験学習による意欲向上の視点)

◇「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進

高校の教員が小・中学校に出向くなどして授業を実施する。

理科実験や社会科フィールドワークなど、より専門的な活動内容があり、子どもたちが新たな視点から興味を持って体験学習できる。

◎「お兄さん、お姉さんと学ぼぅ」事業の推進

高校生(教職希望等)が、近隣の小・中学校等に出向き、キャリア教育の一環として授業支援を体験する。小学生にとっては、身近な「お兄さん、お姉さん」からの支援を受けながら、いつもとは一味違う体験的な学習により、つまずきを乗り越え、楽しく学ぶことができる。

◎学びの「総合力・体験力」コンテストの開催

小学校の理科や社会、総合的な学習の時間などでの様々な体験学習・調べ学習等の成果について収集し、これをもとにコンテストを開催し、優れた取組に対し表彰するとともに、県内に広く紹介する。

◇特別非常勤講師配置事業

教員免許状を持たないが、各分野において優れた知識・技能を持つ人材を特別講師として任命し、専門科目や総合的な学習の時間等の授業の一部を教師と共に実施する。

ACT. 5 「学力向上」検証プラン(「PDCA」の視点)

◇「学力向上推進委員会」の活性化

「学力向上推進委員会」により、学力向上に係る事業評価(目標設定・評価・検証等)を行う。

また、「学力向上推進委員会」による事業評価を踏まえて「学力向上プロジェクトチーム」(庁内関係課により設置)との連携により、学力向上事業のさらなる改善を図る。

◎「学力向上交流会」の実施

「魅力ある授業づくりの達人」や「体育の授業マイスター」、長期研修修了者などの優れた授業実践や推進実践校における研究成果など、指導技術や教材を紹介し合い、ちばっ子の学力向上についてみんなで考え、「学力向上推進委員会」の学力向上事業に係る評価を伝えるとともに、学力向上施策・事業の普及度合いについてのチェックの場とする。